

## 13. 別添

### 「診断群分類の精緻化とそれを用いた医療評価の方法論開発に関する研究」

#### 研究実施に関するお知らせ

国立病院機構本部総合研究センター診療情報分析部では、東京医科歯科大学 医療政策情報学分野研究室他との共同で、患者様に提供する医療の質の向上を目的として、東京医科歯科大学医学部倫理審査委員会及び国立病院機構臨床研究中央倫理審査委員会の承認のもと、DPC情報を活用した分析研究を実施することとなりました。研究の内容は以下のとおりです。

#### 1. 研究の目的と意義

DPC包括評価において、DPC調査データの分析に基づいて平成22年度から暫定的に医療機関機能評価係数Ⅱが導入されたが、それらの指標の妥当性の評価とその他の指標に関する検討が必要である。そこで本研究では、1) 診断群分類の精緻化、2) 診断群分類を用いた医療評価の方法論機能評価係数の精緻化、3) 診断群分類を活用するための標準的医療情報システムの確立、の3つの検討を行うことで、DPCに基づく包括評価制度の円滑な運営に資するための基礎資料を作成することを目的としております。

#### 2. 研究の概要

本研究では厚生労働省のDPC調査に参加している病院が厚生労働省に提出している連結可能匿名化患者情報(傷病要約、レセプト情報)を、厚生労働省調査とは別に本研究への参加を同意した医療施設と個人情報の守秘義務契約を結んだ上で収集します。データは機密性、安全性の確保されたサーバーに保管する。DPC調査データは、DPCを用いた医療費支払い制度の対象となる医療機関が、厚労省に提出するデータと同一のもので、患者の年齢、性別、診断名、治療内容、医療費等の情報を含みます。本研究では診療録情報等の対象患者の個人情報を用いることはありません。

研究遂行者は、各自の分析に必要なデータを匿名化された状況で切り出し、各研究者の施設内で解析を行う。データは各研究者の施設内に保管し外部への持ち出しを禁止する。なお、この際、各分担研究者は責任者(伏見)と守秘義務契約を結ぶこととしております。

データを用いて診断群分類の精緻化、機能評価係数の決定方法の検討を行う。具体的には厚生労働省のDPC調査に参加している施設から、DPC関連データ(様式1、様式3、D/E/Fファイル)を収集し、DPCの精緻化、診断群分類を用いた医療評価の方法論と機能評価係数の精緻化、診断群分類を活用するための標準的医療情報システムの確立に関する分析を行います。

### 3. 個人情報の保護について

本研究で利用させて頂く個人情報等は、国立病院機構の各種規程に基づき、個人が直接特定できない匿名化情報として加工し厳重に管理・保護いたします。プライバシーに係る個人情報が外部に漏洩することは一切ございません。

なお、本研究の成果に関しては、患者・国民の皆様や外部組織への公表、医学的な学会での発表や専門的な雑誌での報告を行うことがあります。集団を記述した数値データとし、患者様個人が同定されるデータを公表することは一切ございません。

本研究の趣旨をご理解の上、ご協力いただきますようお願い申し上げます。ご自身の情報が本研究に利用されることにご了承いただけない場合、研究計画書及び研究に方法に関する資料の閲覧をご希望される場合、本研究で利用する個人情報の開示等を希望される場合、または本研究についてご質問がある場合は、下記窓口までご連絡ください。それらの場合においても、皆様の病院サービスご利用について不利益が生じることは全くございません。

#### 【問い合わせ窓口】

本研究に関する問い合わせ

東京都文京区湯島1-5-45東京医科歯科大学医療政策情報学分野  
教授 伏見清秀

〒113-8519 東京都文京区湯島 1-5-45 M&D タワー15 階 S1560 号室/S1568 号室

TEL: 03-5803-4025

国立病院機構本部 総合研究センター 診療情報分析部

〒152-8621 東京都目黒区東が丘 2 - 5 - 21 TEL:03-5712-5133

\*「疫学研究に関する倫理指針」の「第3 1 (2) ② イ」に則り、本研究について情報公開をいたします。

第 1.0 版 2017 年 12 月 26 日